女性相談村

3・13~14 コロナ禍直撃の女性たちと…

@新宿・大久保公園

新型コロナウィルスの影響などで働く場所を失くし生活に困窮する女性たちを支援する「女性による女性のための相談会」が、3月13日、14日に新宿区の大久保公園で開催された。

これは年末年始の一コロナ被害相談村」の経験から、女性の視点で女性を支援する必要性を感じた有志が実行委員会を募って実現したものだ。

初日は豪雨だったにもかかわらず、2日間で、125名の相談者が訪れ、200名を超す女性たちが相談支援活動を行なった。

女性の労働現場は不安定雇用、低賃金、セクハラつきの3点セットだ。女性労働者からは「男性には相談しにくい」との声もあり、誰にも相談できずにいた相談者からは「来てよかった」との安堵の声がもれた。引き続き支援活動に取り組む。

「女性による女性のための相談会」実行委メンバー

発働原労

猪狩さん過労死責任追及裁判

3・1証人尋問、いわきオールのデタラメを打ち砕く!!

安全配慮義務違反の認定かちとり、3・30勝利判決へ!!

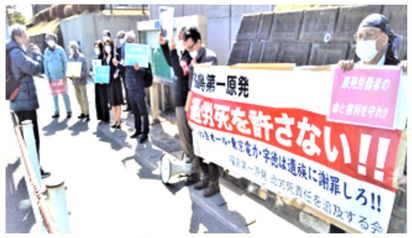

証人尋問の日、裁判所前でアピール(3/1)

3月1日、原告側は遺族3名が証言台に立ち、被告側はいわきオール馬目前社長が証言に立った。被告東京電力は、直前になって救急医療室の責任者である証人を、逃げるように取り下げた。

被告の馬目前社長が、被告の宇徳に過労死の責任を押しつける!「私は宇徳に『そんなこと(元請け宇徳が毎朝5時半に納品を指示したこと)をやっていたから猪狩くんが亡くなったんだ』と言った。家内もそう思っている」と証言し、さすがに被告宇徳の弁護人もびっくりしたようで、前社長へ尋問を行うはめになってしまった。

また前社長は、原告側弁護士が「有給をなぜ取らせなかったのか」と問いただすと「最低賃金を払っていましたから・・・」と返答。この瞬間には傍聴席から「ええっ!」と驚きの声が上がった。

取締役個人の責任も認定させよう!

遺族が被告東電弁護士の反対尋問に対して毅然と反論!

遺族は、東電が死亡当日の記者会見で、「過労死ではない、私病死である」と断言したことを「許せない」とはっきり証言した。証言に対し被告東電側弁護士が、「労災認定にも一年がかかっている。」「死亡当日の会見でも『現時点では』と言っている。」「あくまで(死亡当日)現時点での発言ではないのか。」という執拗な問いかけを行った。しかし証言台の遺族は、「そうは思いません。会見では、『まだ分からない』と答えるべきだったと思います。」と毅然と反論した。

裁判所は、被告東電の「受忍範囲」との主張を認めるな!

3月30日、いよいよ判決を迎えます。裁判所に公平・公正な判決を求めます。遺族の3年半の闘いを結実させ、勝利判決をもぎとりましょう!!

(原発過労死責任を追求する会事務局・星野)

争議

介護労働者の解雇にNO!!

上伊那支部が発足

長野一般労組

昨年4月、長野県伊那地方の駒ケ根市福祉協議会で働く介護労働者から相談が飛び込んできた。

Aさん(54歳)は通所の正規介護職として15年間働いてきた。6年前に椎間板ヘルニアで入院手術後に社協本部の総務課に異動、その後に介護職場に復帰した。しかし腰痛症を再発して、事務職に移動したが、昨年2月介護職場への異動内示をめぐって自宅待機処分となった。そのため、

Aさんは、上伊那地方の議員を通して、長野一般労組に加盟したものである。

当初、長野一般との団体交渉では、社協はいったん異動内示を取り消した。ところが、6月8日代理人弁護士をともなって、Aさんの即日解雇を強行してきた。

その後いっさいの団体交渉を拒否、労働審判(地裁松本支部)にも出頭せず、地裁伊奈支部に「解雇有効確認等請求訴訟」を提訴して争う姿勢を強めてきた。

社協が労働審判への異議を申し立てたため、訴訟に移行した。松本支部での本格的な裁判闘争に入る。

この解雇事件をきっかけとして、長野一般労組上伊那支部が発足した。いま、数件の相談事案を担っている。

全国一般全国協

2021年3月17日　No.156

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人　渡　辺　啓　二

東京都港区芝2-8-13 KITAハ仏芝3F

TEL03-6779-8382　FAX03-6453-7857

URL:http://www.nugw.jp/

Email:nugw@nugw.jp

2/19 経団連抗議行動に100人　@東京大手町

「大幅賃上げ」「均等待遇実現」「全国一律最賃1500円」を求める!　職場から変えよう!!　地域から声を上げよう!!

第26回各県代表者会議で、全国協21春闘方針の柱を①中小零細企業の最賃近傍で働く全ての非正規・正規労働者の大幅賃金アップを勝ちとる②非正規労働者の均等待遇実現をめざし、「同一労働同一賃金」を勝ち取っていく③法定最賃の大幅引き上げと全国一律最賃制度を求めると決定した。これらの闘いは、文字通り三位一体の闘いである。

21年度から、「パート・有期労働法」が中小零細企業にも適用される中で、非正規労働者の大幅賃上げと「同一労働同一賃金」を目指し均等待遇実現を求める闘いは、きわめて重要だ。最高裁の「労契法20条」判決で指摘された手当・福利厚生などの均等待遇は最低限実現させ、基本給・一時金などの賃金本体部分の均等待遇も実現させる「要求・交渉・闘い」が必要だ。

そして、法定最賃をアップさせる運動が、非正規労働者の賃金アップに直結していることを踏まえ、最賃闘争を強化し全国協21春闘を作っていくことが喫緊の課題となっている。

●職場・地域の闘う力を、労働局申し入れ、政府要請行動へ!

各都道府県労働局に対し、

(1)「パート・有期労働法」の中小零細企業への適用と「高年齢法」改定を視野に入れ、「同一労働同一賃金」・均等待遇を早急に実現するよう企業に踏み込んだ指導を求める、

(2)全国一律最低賃金制度と一人親世帯が何とか暮らせる時給千五百円以上の実現、

(3)①コロナ禍での労働者への支援・助成金制度の周知徹底、②支援の行き届いていない実習生・外国人労働者の生活と権利の保障、③企業に休業手当を百%の支給(百%の制度利用)させる指導の徹底、④コロナ感染支援対策・制度を緊急事態宣言解除後も期間を限定せずに延長をすること、

(4)①労契法18条「無期転換」後の労働者の低労働条件の放置を無くさせ、均衡・均等待遇の実現、②脱法行為である「直前の雇い止め」の禁止を強力に指導すること、等々の申し入れを行おう。

労働者の命・暮らし・権利を守るために、単なる法令順守の行政指導に止まらず、企業への「踏み込んだ指導」を徹底させることが目的だ。

コロナ解雇・雇い止めを絶対に許してはならない。4月初旬までに全国の加盟労組が取り組み、4月の21けんり春闘中央行動へと繋げていこう。

●全国一律最低賃金1500円以上!情宣・連鎖集会、五千筆の署名を!

全国一律最賃千五百円以上を求める取り組みは、3月中に中央最賃審議会会長への署名活動を開始し、合わせて駅頭情宣を行っていこう。最賃と生活保護との比較では、2014年以降逆転現象が解消されたとしているが、これは若年単身者をモデルとした比較に過ぎない。シングルマザーが生活保護水準を超える収入を得るには、週40時間労働を行いなおかつ月50時間を超える時間外労働が必要だ。厳しい実情を訴え時給千五百円以上の必要性を強調しよう。同時に、「最低賃金大幅引き上げキャンペーン委員会」と連携し、全国で最も最賃水準の低い時給792円でかつ菅首相の出身地の秋田での4月16日集会を起点に、全国的な連鎖集会・統一行動を追求する。

とりわけ22年3月は、5年に一度の地域別最賃A~Dランクの見直しの年である。その意味でも、21春闘を皮切りに全国一律最賃制度を求める大きな社会的運動を築いて行くことが、極めて重要な役割を持っている。全国一律最賃千五百円以上を求め、職場から変えよう地域から声を上げよう!!

スケジュール

- 3/21(日)福島県民集会 @福島市
- 3/21(日)マーチインマーチ
- 3/26(金)経団連抗議行動 (昼休み)
- 3/27(土)さようなら原発集会
  正午から　@日比谷野音
- 4/9(金)けんり春闘中央総行動・デモ

第26回各県代会議で、全国協21春闘の3大課題を確認!!

1/30 各県代表者会議（Web）@東京芝浦リーブラ

全国統一行動で、労働局交渉に取組もう!!

1月30～31日、第26回各県代表者会議が開催され、オンラインで全国80人が参加した。

全国協21春闘の三大課題を確認した。①中小零細の大幅賃上げ、②非正規の均等待遇実現、③法定最賃の引上げ、である。

そのために、全国統一行動として、①労働局交渉を各県・中央で取り組むこと、②街頭情宣で、均等待遇と最賃引上げの呼びかけ、を確認した。

また、田端博邦東大名誉教授の講演『労働組合への期待～人権・民主主義・平等』をうけた。

さらに、25年間の『ユニオン北九州の格闘』を本村委員長が報告された。

味もあろう。

この4月、労働契約法20条の内容を一部修正して加えた、新たな「パート・有期労働法」が中小企業にも適用され、また「70歳まで働け」と言わんばかりの「高年法」も施行される（高年法では定年後の均等待遇等が問題になる）。

また、社会的には（実質的には言葉だけだが）「同一労働同一賃金」への期待も高まっている。この機運をも追い風にして、ぜひ力強い申し入れをして、行政がもっと「労働者保護」に注力するように、圧力をかけていきたい。

全国一般労働組合全国協議会として、統一した要求行動を貫徹しよう。

（副委員長・大野　隆）

●申し入れのポイント

全国協議会として、全国の最大公約数的な要求事項を整理して、申し入れの骨子を作って各地方に配布したが、実際に申し入れるときは、各地のそれぞれの事情や運動上のポイントとなっていることを書き加えて、要求をまとめ、幅広く申し入れ行動を展開しよう！

申し入れのポイントは次の4点である。①均等待遇の早急な実現、②最低賃金額の大幅引上げと全国一律の最低賃金制度確立、③コロナ禍における労働者への支援・助成制度の周知徹底とその利用の拡大、④労契法18条「無期転換」後の労働者への均等待遇原則の適用と18条の適用を免れるための事前の雇止めの禁止、である。

●コロナ禍だからこそ!!

社会的には「今コロナ禍で、それどころではない」という雰囲気を感じることも多いが、逆にコロナ禍だからこそ、労働者の当たり前の要求を徹底し、労働者の最低労働条件を守らせ、その水準を引き上げる施策をとらせることが重要だ。

安倍・菅政権のもとで広がり続けてきた貧困と格差は、新型コロナの全国的拡大によって急速に加速しています。

全国代表者会議では、8時間働けば暮らせる社会の実現のため、各職場で状況に即した具体的賃金要求を地道に行うことや「パート・有期労働法」を活用した同一労働同一賃金の獲得などが提起されました。

私たち神奈川でも、医療や介護などテレワークができない業種の労働環境の過酷化だけでなく、休業やシフト減少など生活基盤を脅かす難しい状況も発生しています。

地域合同労組の強みは他業種・他職場の労働条件や職場環境向上の取り組みを共有化できることです。

各々の組合員が当事者として職場の状況・特有の問題と向き合いながら、しらゆり歯科の高裁、労働委員会の争議を柱に、地域合同労組としての強みを生かして、各職場での春闘要求書提出をしての闘っていきます。

21春闘をともに闘っていきましょう。

感想文

各県代に参加して!!

八木 均（全国一般神奈川）

2/28 神奈川春闘学習会　@エルプラザ

21春闘

2・20 北関東・東北・長野ブロック 春闘討論集会に20人がウエブ参加

北関東・東北・長野ブロック21春闘討論集会が2月20日午後1時30分から、全国協本部をホストとしてZOOMで開催された。

参加したのは、共生ユニオンいわて、宮城合同労組、東北全労協大内議長、ふくしま連帯ユニオン、いわき自由労組、わたらせユニオン、昭電労組、長野一般、本部の渡辺書記長など総勢20人。

冒頭、渡辺書記長から21春闘方針の説明があり、続けて、いわき自由労組の鈴木委員長から震災後十年を経過した福島原発事故の現状について詳しい報告があった。

その後参加した各団体から報告や支援要請を行った。北関東・東北・長野ブロックは、ほぼ東日本をエリアとする広さなので、毎年、開催場所に苦労しているが、コロナにより、ZOOMでの開催となったため、機器などのトラブルはあったものの、集会そのものはスムーズに開催された。ただ、交流会ができないのは今後の課題である。

京都

最賃情宣を各地で取組む!!

3月1日、最低賃金デモ第1回を行ないました。

事前の宣伝不足で、参加者は20名程でしたが、元気よくデモでアピールしました。

2月23日には、街宣カーで市内中心部を宣伝しました。

8月1日まで、毎月1日にデモを行います。

（きょうとユニオン・服部　恭子）

福山

2/27　福山駅前

2月27日は、広島、呉、福山地域での統一行動です。広島県労協呼びかけ。福山では、6人が参加。最賃の課題を中心にリレートークをおこないました。また、労働相談を呼びかけるポケットティッシュ500個を配布しました。

（福山ユニオンたんぽぽ　武藤　貢）

3/10 争議連帯行動に取組む!! ユニオン北九州

3月10日、ユニオン北九州は、福岡市のサンケン電気九州営業所、光應寺、日鹸運輸社長自宅への抗議行動を行いました。

サンケン電気の組合つぶしの偽装解散に抗い、闘いを続けている韓国サンケン労組に連帯し、福岡の他の労働組合も共闘して取り組んでいます。この日も、フリーターユニオン、福岡地区合同労組、福岡ゼネラルユニオン、地区労連、郵政ユニオン、アジア共同行動、北九州共闘センター等、さまざまな仲間が参加し、博多駅前のセンタービル社前で集会を行い、全員で8階のサンケン電気九州営業所へ申し入れに行きました。すると、「うちではありません」「ここはサンケン電設という会社です」と姑息な言い訳で申し入れを拒否しました。その場で抗議のシュプレヒコールを叩きつけました。

光應寺では、法務員に対する不当解雇撤回を求め、周辺住民への情宣活動を中心に行いました。

3/10 博多駅前抗議行動
サンケン電気九州営業所

最後の日鹸運輸社長自宅は、42階建てのタワーマンションの38階にあります。団交から逃げ回り、組合員を排除しようとしている仲村社長に対し、地上から抗議のシュプレヒコールをあげました。ちょうど下校途中の小学生が一緒に声をあげてくれました。

▼全労協・春闘学習パンフ

21春闘

全労協・春闘学習集会に、全国40人参加　@東京全水道

2月26日全労協の春闘学習集会がWeb開催された。春闘パンフを執筆担当者が解説し、コロナ禍の21春闘勝利を誓った。